反動判決弾劾!

「蒲郡駅事件」の「控訴棄却判決」を満腔の怒りを持って糾弾する!

10月5日、名古屋高等裁判所は、「蒲郡駅事件」・加藤誠二さんに対し、「控訴棄却」という不当極まりない判決を言い渡した。我々はこの反動・不当判決を 満腔の怒りを持って弾劾する。

控訴審における弁護団の主張は、ひとつには、書庫の鍵の保管場所や内部文書の存在自体すら知らない加藤誠二さんが、わずか一分足らずの間に鍵を発見し書庫から内部文書を探し当て、犯行を行ったかのかについて全く説明していないこと。ふたつには「古田ファイル・文書」などから加藤誠二さんの指紋が検出されず、証拠として提出されていないことである。第一審の名古屋地裁判決ではこれらに全く触れることができなかったのである。なぜなら、「蒲郡駅事件」は、犯罪事実が存在しないからである。

これに対して、名古屋高裁の判決理由では、「書庫が鎖錠されていなかった可能性がある。また鎖錠されていても鍵を持ち出すことも可能である」さらには、「指紋は残らない時もある」とした推認推測の恣意的な不当判決である。

このような名古屋高裁による、全く説得力のない論理を展開した判決は、あらかじめ加藤誠二さんを犯人と断定した不当極まりない反動判決である。第一審判決以上の検察側ストーリーを後押ししたものであり、絶対に許されるものではない。

「蒲郡駅事件」そのものは、公安警察・JR東海会社が一体となって仕掛けた 政治的弾圧であることは明らかである。私たちは、多くの皆さんに真実を訴え、 支援・連帯の輪を広めてきた。

JR総連・JR東労組への弾圧は、JR浦和電車区事件を契機に激化し、警察権力、会社一部経営陣、JR連合、一部マスコミ、そして嶋田一味らが一体となった国策弾圧である。権力者の狙いは、職場・地域からの労働運動の弱体化であり、平和勢力の破壊である。その攻撃に我々は職場と地域からのたたかいで勝利してきた。

加藤誠二さんは即日上告し、無罪を勝ち取るために断固たたかい抜くことを決意した。JR東労組は加藤さんと共にたたかい抜く決意である。司法の反動化を許さず、公正・公平な司法制度の実現をして行かなくてはならない。「蒲郡駅事件」「えん罪・JR浦和電車区事件」完全勝利に向けて、最後まで全力でたたかい抜く!

2009年10月5日東日本旅客鉄道労働組合中央執行委員会